

たいしょう しょうがい
対象となる障害

しんたいしょうがい
身体障害
～ 身体機能に障害がある

ちてきしょうがい
知的障害
～ 知的な発達が遅れている

せいしんしょうがい
精神障害
～ 精神疾患がある

はつたつしょうがい
発達障害
その他、心身の機能障害

しょうがいしゃてちよう しょうとく
※障害者手帳を取得していない場合も含まれます

しょうがいしゃぎゃくたい はっかく りゆう
障害者虐待が発覚しにくい理由・・・

- しつけや教育の一環だと思っている
- 支援疲れなど、本人に自覚がない
- 苦しみ、つらさを自分で訴えられない
- 虐待されているという自覚がない
- 家庭等で起こっているため気づかない
- おかしい?と感じながら見過ごす

れんらく そう きはつけん
あなたの連絡が早期発見につながります

ぎゃくたい げんば め すく
虐待の現場を目にすることは少ないでしょう。

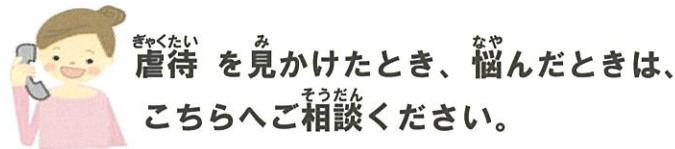
そのため、「気のせいでは」と見過ごしてしまい

はつけん おく
発見が遅れてしまうことは少なくありません。

わし みちか お
私たちの身近にも起こりうる問題です。

「もしかして」の状況での連絡がとても大切です。

ぎゃくたいつうほう そうだんまどぐち
虐待通報・相談窓口



へいじつ や かん きゅうじつ
平日・夜間・休日

おびひろ し しょうがいしゃぎゃくたいぼうし
帯広市障害者虐待防止センター
でんわ 電話 080-8295-1051

へいじつ
平日 (8:45~17:30)

おびひろししみるふくし ぶふくししえんしつしょうがいふくしが
帯広市市民福祉部福祉支援室障害福祉課
でんわ 電話 0155-65-4147
FAX 0155-23-0163

ようごしゃ かぞくとう ぎゃくたい
養護者(家族等)による虐待

し つうほう し たいおう
→市に通報し、市が対応

しょうがいしゃふくし しせつじゅうじ しゃとう ぎゃくたい
障害者福祉施設従事者等による虐待

し つうほう
→市に通報し、
市又は道の総合振興局・振興局が対応

しょうしゃ ぎゃくたい
使用者による虐待

しまた どう しょう しゃけんり ようご
→市又は道の障がい者権利擁護センター
(011-231-8617)

つうほう ほっかいどうろうどうきょく たいおう
に通報し、北海道労働局が対応



ふせ
防ごう!

しょうがい しゃ ぎゃく たい
障害者虐待

ちいき あんしん く
～ 地域で安心して暮らせるために ～



へいせい ねん がつ
平成24年10月より

しょうがい しゃ ぎゃく たい ぼう し ほう
障害者虐待防止法

しこう
が施行されました

みんなで虐待防止に取り組みましょう



しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう 障害者虐待防止法

しょうがいしゃそんげんまもほうりつ 障害者の尊厳を守る法律

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう しょうがいしゃそんげんまも じりつ
障害者虐待防止法とは、障害者の尊厳を守り、自立や
しゃかいさんがさまた ぎゃくたい きんし
社会参加の妨げとならないよう、虐待を禁止するととも
に、そのよぼう そうきはっけん とりく ようごしゃ たい
予防と早期発見のための取組みや、養護者に対
してしえんそちこう さだ
支援措置を講じることを定めたものです。
だれ ちいき あんしん く
誰もが地域で安心して暮らせるように、
しょうがいしゃぎゃくたいぼうし とく
みんなで障害者の虐待防止に取り組みましょう。

しょうがいしゃぎゃくたいしゅるい 障害者虐待の種類

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう いか しゅるい わ
障害者虐待防止法では、以下の3種類に分けています

ようごしゃかぞくどう ぎゃくたい 養護者（家族等）による虐待

しょうがいしゃ み まわ せ わ きんせんかんり
障害者の身の回りのお世話や金銭管理などをしている
かぞく しんぞく どうきよ ひと ぎゃくたい
家族や親族、同居する人による虐待のことです。

しょうがいしゃふくしせつじゅうじしゃどう ぎゃくたい 障害者福祉施設従事者等による虐待

しょうがいしゃふくしせつ しょうがいふくし じぎょうしょ ばたら
障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いて
いるしよくいん ぎゃくたい
職員による虐待のことです。

しょうがしゃ ぎゃくたい 使用者による虐待

しょうがいしゃ こよう じぎょうぬし ぎゃくたい
障害者を雇用している事業主などによる虐待のこと
です。

しょうがいしゃぎゃくたい ぐ たい れい 障害者虐待の具体例

しょうがいしゃぎゃくたい れい つぎ ぎゃくたい みのが
障害者虐待の例として、次のようなものがあります。虐待のサインを見逃さないようにしましょう

しんたいてきぎゃくたい 身体的虐待

ぼうりよく たいばつ しんたい きず いた あた
暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与えること

れい 例

- なく け つねる
● と こ じ 込 め る

サイン

- からだ ぎず ひんぱん み
● 体にあざや傷が頻繁に見られる
- きゅう こわ
● 急に怖がったり、怯えたりする



せいてきぎゃくたい 性的虐待

むり
無理やりわいせつなことをしたり、させたりすること

れい 例

- はだか
● 裸にする
- えいぞう み 見 せる
● 映像を見せる
- せいてきこうい きょうよう
● 性的行為を強要する

サイン

- ひとめ さ
● 人目を避けたり、部屋にひとりでいたがる
- せいき しゅうけつ きず み
● 性器の出血や傷が見られる



しんりてきぎゃくたい 心理的虐待

さべつ きよぜつ げんどう たいど しんりてき くつう あた
差別したり拒絶したりするような言動や態度で、心理的な苦痛を与えること

れい 例

- きょうはく ど な
● 脅迫する 怒鳴る
- さべつてき あつか
● 差別的な扱いをする

サイン

- わめく おび
● わめく、怯えるなどパニックを起こす
- こうげきてき たいど み
● 攻撃的な態度が見られる



ほうき・ほうにん 放棄・放任

しょくじ にゅうよく せわ かいじょ しんしん すいじゃく
食事や入浴などのお世話や介助をせず、心身を衰弱させること

れい 例

- しょくじ あた
● 食事を与えない
- ふけつ かんきょう せいかつ
● 不潔な環境で生活させる

サイン

- かみ よご からだ いしゅう
● 髪の毛の汚れ、体から異臭がする
- くうふく うた えいようしつちよう
● 空腹を訴え、栄養失調がみられる



けいざいてきぎゃくたい 経済的虐待

ざいさん ねんきん しょう せいかつ ひつよう かね わた
財産や年金を使用したり、生活に必要なお金を渡さないこと

れい 例

- せいかつ ひつよう かね わた
● 生活に必要なお金を渡さない
- ざいさん かって つか
● 財産を勝手に使う

サイン

- かね か しはら ま
● お金を貸してほしい、支払いを待ってほしい
- サービスりようりようなどの しはら
● サービス利用料などの支払いができない

